

令和 2 年

第 9 回 8 月 定例 教育 委員会 議事 録

令和 2 年 8 月 26 日

大野 城市 教育 委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和2年8月26日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時30分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館3階 311・312会議室

- 3 会議次第
(1) 議事録署名委員
令和2年第8回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
今回議事録の署名委員 梶原 千春 委員
(2) 議事(全て可決)
第32号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる
点検及び評価について
第33号 臨時に代理した事件の承認について
第34号 臨時に代理した事件の承認について
(3) 教育長報告
(4) 報告 なし
(5) その他
①教育長の業務報告(7月～8月分)
②教育委員会の主な行事・業務の予定(9月分)
③大野城市教育委員の選任について(9月議会定例会)

- 4 出席した委員等 吉富 修(教育長) 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機

- 5 欠席した委員 なし

- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 千葉 太
教 育 指 導 室 長 梶 幸男
ス ポ ー ツ 課 長 神崎 康則
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教育政策課係長 葉山 賀瑞江
教育政策課担当 大楠 和美

- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○吉富教育長

おはようございます。それでは、令和2年第9回8月定例大野城市教育委員会を開始させていただきます。

まずは、本日急遽、お手元にお知らせを2枚配らせていただきました。一つ目は「新型コロナウイルス感染症対策に伴う宿泊行事の延期について」です。いわゆる修学旅行や社会科見学のことです。大きな行事です。特に中学校の2泊3日の修学旅行の実施について、改めて検討すべきというような現在の新型コロナウイルスの感染状況でございます。

現在のような感染状況ですと、まだまだ、「はい、いってらっしゃい」とするような状況ではございませんので、しばらくは感染拡大の状況を注視しましょうということで進めています。保護者の方は、あるのだろうか、ないのだろうかと不安になっていらっしゃると思いますから、一旦落ち着いていただくため、まずは延期をさせていただくということでのお知らせの通知を出しています。

しばらく様子を見て、落ち着くようであればよいのですが、政府の分科会のほうでは、感染はピークに達して、ちょっと減少に転じたということも言われてますが、果たしてその通りになるかどうかよく分かりません。

小中学校のほうには、感染のリスクを低減させるための方策について、旅行業者と検討、調整できるよう、ぎりぎりまで延期して様子を見ていこうということにしています。

それから、筑紫地区、大野城市を含めて5市は、それぞれの市において行けなかった学校と、行った学校とが出て不揃いになることを一番避けたいと思いますので、努力してまいりましょうということにしています。一番良いのは5市が揃って同じ方向に向いて学校に対しての指導性を示すことでしょうか、そういった面でも臨時教育長会等話し合いを呼びかけ、意思を揃えていきたいと思います。ずっとコロナ禍の下でいろんな対策を揃えるようにしているところでございます。

なかなか難しい問題ですが、日頃の学校生活では味わえない級友との会話や懇親という場面を想定したり、会食もみんなで楽しく行うことを想定しておりましたが、感染防止のために広いところで同じ方向を向いて距離を取って就寝することや、入浴も、人数制限や時間のシェアリングをして行うなどいろんな工夫をしております。さ

さすがにJR九州の新幹線、あるいはJR西日本の列車で2席、3席を1人で座るようになるところまではできませんので、車内の換気を通常よりも多めにさせていただくなど、約束を取りつけながら進めていますけれども、共同生活においてクラスターが発生する報告もなされておりました、なかなか送り出すというところまでいっていないのが現状です。

筑紫地区各市には、先ほど申し上げましたように全市がそろって同じ歩調で学校を指導しましょうということを投げかけておりますが、それぞれの市の事情があるようでございます。大野城市としても同じ事情の中で動いてますので、この先どうしたらいいものかなと思案しています。最後まで、極力実施するという思いでいながらも、感染状況を見たときに、子どもたちの感染を未然に防ぐという立場から望ましくない状況のときには、中止もあり得ます。

あるいは、大きく転換して今の2年生が3年生になってから、9月頃の実施の線も視野に入れながら検討しているところです。ただ、その場合には学校だけ、教育委員会だけの都合ではいけませんので、学校運営協議会をはじめとしてPTA役員会、PTA運営委員会、それから学年の保護者へ、例えば、平野中学校でしたら5回ほど話し合いの場を用意して、業者との協議内容をその都度詳しく知らせていきながら、合意形成を図るための手順を踏んでいるところでございます。

平野中については、「そこまで検討していただいているならば教育委員会の意向に従います。」というところまでできているところでございます。

今後は市長部局、新型コロナウイルス感染症対策本部等に相談しながら進めていこうと思いますが、情報をご存知ではないでしょうか。

○梶原委員

私の周囲では、行くほうが怖いという声のほうが多いですね。ただ、他の同級生は行くのに自分の子どもだけ行かせないというのもどうなのだろう、という意見もありました。

○吉富教育長

現在、家庭内感染者の割合が全体の57%からさらに上昇してきています。本市の中学校でも一つ家庭内感染の例がありました。このときは個人名などの情報を得ることができませんで、学校の2学期が開始となったときに、感染を避けるという意味から

やむを得ず休校にしました。結果的には陰性だったのですが、修学旅行の直前、修学旅行中、修学旅行直後にこのような状況が起きかねないほど家庭内感染が多くなってまいりましたので、さて、どうしたものかと考えめぐねておるところです。

御家族からの濃厚接触者としての児童・生徒たちが判明した場合、PCRの検査を受けなければいけなくなります。修学旅行中の車中でそういうことが分かった場合、さて、帰りの便がどうなるのかとかいったことも含めると、楽観視するわけにはいかない部分がございますので、この点については、時期が来ましたときにまた御相談申し上げるかも知れません。どうぞよろしくお願いいたします。それが、1枚目のお知らせの「新型コロナウイルス感染症に伴う宿泊行事の延期について」でございます。

2つ目が「熱中症予防に関する指導と対策及び台風8号の接近について」でございます。今、台風8号は朝鮮半島のほうに向かっておりますが、台風がもたらす南風の影響で異常な暑さになっていますので、台風への危機管理と子どもたちの部活動を中心とした健康管理についての注意です。

熱中症予防に関する通知は熱中症警報が出たときには必ず出すようにしています。中学校校長会には、思い切ってこういう日には部活を休むなどの対応を行っても良いということもアドバイスしているところでございます。

それから、お知らせとしては出しておりませんが、教科書の採択につきまして御協力いただきましてありがとうございました。筑紫地区5市そろって採択しようという意見がそろいましたので、採択の運びとなりました。市ホームページには既に採択する旨はお知らせしてありますが、10月1日の広報紙で資料としてお示しすることになっておりますので、お知らせをしたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、進めさせていただきます。

傍聴の申出はあっておりません。

〔会議録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。

前回の7月定例会にて松本委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、梶原委員さんに次回の委員会において署名をお願いいたします。

○梶原委員

はい。

〔議 事〕

○吉富教育長

早速ながら、議事に入らせていただきます。

〔第32号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〕

○吉富教育長

第32号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第32号議案について、説明をさせていただきたいと思います。

1 ページを御覧ください。初めに、提案理由につきまして説明いたします。

提案理由につきましては、理由の欄に掲載しておりますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検を及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表にあたっては教育委員会に付議することになっております。

続きまして、本報告書の作成方法について、説明をさせていただきたいと思います。

本報告書につきましては、お手元に別紙にてお配りをさせていただいていると思います。教育委員会各課において自己点検及び評価を行い、教育政策課にて取りまとめ

た後、市の全職員へ意見募集を行っております。その後、教育委員さんの意見を踏まえて先日の教育委員会協議会にて協議を行い、必要な修正等を行っているところでございます。

最後になりますが、今後のスケジュールでございます。今回の議案を可決いただきましたら、その後9月の大野城市議会福祉文教委員会において報告をさせていただきます。また、これと併せてホームページにも掲載し、広く市民に公表する予定となっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○吉富教育長

ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入らせていただきます。

第32号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第32号議案は承認すべきものといたします。

〔第33号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

〔第34号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

次の第33号に入りますが、第33号議案と第34号議案につきましては、臨時に代理した事件の承認についてです。いずれも大野城市学校運営協議会委員についてお諮りするものでございます。関連がありますので、一括して審議をお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、第33号と第34号議案、臨時に代理した事件の承認について、教育指導室長、説明をお願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、第33号議案と第34号議案、臨時に代理した事件の承認について、併せて説明をさせていただきます。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされております。今回、下大利小学校におきまして、学校運営協議会委員の転居に伴い解任、そして新たな委員の任命が必要となりました。しかし、本日より前に学校運営協議会を開催することから、前任者の解任及び後任者の任命をする必要が生じ、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

3ページを御覧ください。解任となる委員を示しています。

それから、5ページを御覧ください。新たに任命いたします委員を記載しています。説明は、以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。ただいまの説明について、質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

これより、採決に入ります。

第33号及び第34号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第33号、第34号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

4番に進めます。

教育長報告でございます。今年度はコロナ禍のため、一堂に会する会合がまだ一度も開催されておられませんので、委員の皆様方に報告すべき事項はございません。

〔報 告〕

○吉富教育長

5番、報告ですが、事務局、急遽上がってきたものはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

ないですね。報告事項は上がっておりません。6番に進めます。

〔その他〕

○吉富教育長

- (1) 教育長の業務報告（7月～8月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（9月分）
- (3) 大野城市教育委員の選任について（9月定例会）

○吉富教育長

これで本日の定例教育委員会の全ての議題につきましては終了させていただきます

午前10時30分 閉会